

議案第139号

指定管理者の指定について

上越市若竹寮条例（平成20年上越市条例第9号）第7条の規定により、次のとおり指定管理者を指定するものとする。

令和3年11月30日提出

上越市長 中川 幹太

施設の名称	指定管理者	指定の期間
若竹寮	上越市西城町2丁目10番25号 社会福祉法人みんなでいきる 理事長 大島 誠	令和4年4月1日から 令和9年3月31日まで